

令和6年2月第1回

宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会

会 議 録

令和6年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会会議録

○議事日程

令和6年2月26日（月曜日） 午後3時00分 開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 議案一括上程（議第1号～議第3号）
- 日程第5 提案理由及び議案説明
- 日程第6 一般質問
- 日程第7 議案審議（質疑・討論・採決）

○会議に付した事件

- 議第1号 令和5年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）
について
- 議第2号 令和6年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について
- 議第3号 工事請負契約の締結について

○出席議員（12名）

- | | |
|----------|----------|
| 1番 吉田泰秀 | 2番 中本毅 |
| 3番 川谷光紹 | 4番 和気伸哉 |
| 5番 辛島光司 | 6番 永松郁 |
| 7番 河野徳久 | 8番 安東正洋 |
| 9番 菅健雄 | 10番 野田忠治 |
| 11番 堀田一則 | 12番 唯有幸明 |

○説明のため出席した者の職氏名

- | | | | |
|------|------|-------|-------|
| 管理者 | 是永修治 | 副管理者 | 佐々木敏夫 |
| 副管理者 | 松井督治 | 会計管理者 | 奥野博文 |
| 事務局長 | 畑迫智統 | | |

○事務局出席職員職氏名

課長 古城 昌 繁 課長補佐 今 戸 大 二 郎 書記 近 藤 宏 昭

○会議の経過

午後3時00分 開会

安 東 議 長

皆さん、こんにちは。

ただ今の出席議員は12名です。地方自治法 第113条の定足数に達しておりますので、議会は成立いたしました。

これより、本日をもって招集されました、令和6年2月第1回 宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を開会いたします。

議事日程は、お手元に印刷配付のとおりでありますので、朗読を省略いたします。

地方自治法第121条の規定により、管理者ほか関係者の出席を求めましたので、ご了承を願います。

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第2条の規定により準用する宇佐市議会会議規則第88条の規定により、議長において、3番 川谷 光紹 君、4番 和気 伸哉 君を指名いたします。

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日、1日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって会期は、本日、1日間と決定いたしました。

日程第3、諸般の報告を求めます。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

皆さま、こんにちは、事務局長の畑迫でございます。

令和5年11月第3回定例会から、今期定例会までの事務報告につきましては、本日お手元に印刷配付しておりますので、それによりご了承をお願いいたします。

事 務 報 告

令和6年2月26日

第1回組合議会定例会

令和5年11月第3回定例会から今期定例会における間の事務報告を次のとおりいたします。

令和5年

- | | |
|--------|---------------------------------|
| 11月27日 | 令和5年11月第3回組合議会定例会 |
| 12月15日 | 国東サテライトセンター整備事業地元説明会 |
| 12月18日 | 入札公告（国東サテライトセンター施設整備事業（建屋建設工事）） |

令和6年

- | | |
|-------|-------------------------------|
| 1月29日 | 開札（国東サテライトセンター施設整備事業（建屋建設工事）） |
|-------|-------------------------------|

1月31日 落札者の決定及び公表
2月 2日 第2回幹事会
2月 5日 第4回正副管理者・副市長会議
2月 6日 仮契約書締結（国東サテライトセンター施設
整備事業（建屋建設工事））
2月26日 組合議会勉強会

安東議長 日程第4、議第1号から議第3号を一括上程し、議題といたします。

日程第5、提案理由並びに議案等の内容について説明を求めます。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 管理者 是永 修治 君。

是永管理者 皆さん、こんにちは。管理者の是永でございます。

議第1号から議第3号までの提案理由について、ご説明をいたします。

議第1号は、「令和5年度 宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第2号）について」でございますが、今回の補正は既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ2億7,988万円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ25億2,156万7千円とするものであります。また、継続費の補正として、広域ごみ処理施設整備事業の施設建設工事の契約の内容及び今後の発注状況に応じ、令和5年度から7年度までの年割額を変更してございます。なお、今後の物価高騰等による契約変更等を見据え継続費の総額については変更してございません。

歳入補正につきましては、分担金及び負担金が2億7,896万

3千円の減額、国庫支出金が886万6千円の増額及び繰入金が978万3千円の減額となっております。歳出補正につきましては、衛生費のうち工事請負費が2億7,009万7千円の減額、負担金補助及び交付金が978万3千円の減額となっております。

補正の主な内容としまして、歳出の衛生費の工事請負費の継続費に係る各工事費について、当初、年度出来高予定額で予算計上しておりましたが、年度の支払額は、工事完成まで年度出来高を1割留保した支払限度額での支払いとなるため、各工事について1割分を減額するものであります。歳入の国庫支出金は、今年度の交付金の受入れ見込により増額するものであります。以上の補正に伴い、歳入の各構成市の負担金を減額補正するものでございます。

また、地域振興整備基金からの繰入金を活用し、西大堀地区が策定した「まちづくり計画」に基づき交付する「まちづくり交付金」についてですが、西大堀地区が進めています公民館整備事業等の今年度事業費の見込みにより、交付金の減額と併せて歳入の繰入金を減額するものであります。

議第2号は、「令和6年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について」であります。予算総額は83億3,200万円で、前年度と比較して52億4,600万円の増額となっております。債務負担行為として、広域ごみ処理施設及び国東サテライトセンターの運転開始に伴い、令和6年度中に契約を行い次年度以降に引き続き委託する業務について、委託期間に応じて債務負担の設定をしております。

歳入につきましては、市負担金58億7,866万4千円、国庫支出金24億3,683万1千円、繰入金1,650万円が主なものとなっております。歳出につきましては、議会費33万6千円、総務費6,320万3千円、衛生費82億6,613万3千円、予備費232万8千円となっております。

総務費のうち主なものは負担金補助及び交付金で、構成市からの派遣職員の人件費について、令和6年度は派遣職員を1名増員

するため派遣職員7名分の人件費となっております。衛生費につきましては、令和6年度より費目を1目清掃総務費、2目ごみ処理場費、3目ごみ処理場施設整備費と細分化しております。1目清掃総務費のうち主なものは負担金補助及び交付金で、地域活性化交付金はごみ処理施設建設地の周辺15地区に、まちづくり交付金は西大堀地区が策定した「まちづくり計画」に基づき交付するものでございます。2目ごみ処理場費は、新施設の運営に必要な経費を計上しており、主に施設の試運転等に必要な経費を計上しております。施設の運転業務や焼却灰等の再資源化業務及び電気受電に伴う電気工作物保安管理業務の委託料が主なものとなっております。3目ごみ処理場施設整備費は、新施設の整備に必要な経費を計上しており、委託料のアドバイザリー業務委託は、全国都市清掃会議に委託する建設工事等に関するアドバイザリー業務を計上しております。ごみ処理施設設計・施工監理業務委託は、令和3年度から7年度までの広域ごみ処理施設整備事業の実施設計及び建設工事等の施工監理業務を、国東サテライトセンター施設設計・施行監理業務は、令和5年度から7年度までの国東サテライトセンター整備事業の実施設計及び建設工事等の施工監理業務を委託しているもので、令和6年度分の委託費を計上しております。工事請負費は、令和4年度から令和7年度までの広域ごみ処理施設整備事業のプラント工事及び施設建設工事、令和5年度から令和7年度までの国東サテライトセンター施設整備事業のプラント工事及び建屋建設工事の、令和6年度分に係る工事請負費を計上しております。また、令和6年度から7年度にかけて工事を予定しております広域ごみ処理施設の外構工事と南側多目的広場整備工事につきましても、令和6年度の発注を予定しており、令和6年度に係る工事請負費を予算計上しております。備品購入費は、新ごみ処理施設の稼働に必要なダンプやフォークリフト等の重機を購入するものです。

議第3号は「工事請負契約の締結について」でございますが、こ

これは国東サテライトセンター施設整備事業の建屋建設工事の工事請負契約を締結するものであります。地方自治法第96条第1項第5号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めます。

以上ご審議のほど、よろしくお願ひ申し上げます。

安東議長 以上で提案理由並びに議案等の内容についての説明は終わりました。

安東議長 日程第6、これより一般質問を議題といたします。

お手元に配布しております一般質問予定表の順序により、質問を許可します。

2番 中本 毅 君。

中本議員 中本でございます。では、一般質問をさせていただきたいと思っております。

当広域事務組合の取組みや施設整備事業には、構成3市の住民から高い関心が寄せられています。例えば「X」や「インスタグラム」などのソーシャルメディアを活用して、随時わかりやすく広報活動を行ってはいかがかとお質問いたします。以上です。

安東議長 中本 毅 君の一般質問に対する執行部の答弁を求めます。

是永管理者 はい、議長。

安東議長 管理者 是永 修治 君。

是永管理者 管理者の是永でございます。2番 中本議員の一般質問にお答えします。

「ソーシャルメディアを活用して、随時わかりやすく広報活動を行ってはどうか」についてであります。本組合では、市民の皆さんの身近な情報源として活用していただけるよう、組合からのお知らせや事業の進捗状況など様々な情報をビデオメッセージやホームページにて発信を行っているところであります。今後も、検索、閲覧が容易で、わかりやすい内容での情報発信に務めて、ホームページの充実を図ってまいります。以上で答弁を終わります。

安東議長 以上で、中本議員の一般質問に対する執行部の答弁は終わりましたが、再質問があればこれを許可いたします。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 では、再質問をさせていただきたいと思っております。

当組合の正副管理者は3市の市長で構成されています。それぞれですね、是永市長は市長自身によるユーチューブでのご説明、佐々木市長は自らの手でスマホで写真を撮って、スマホを操ってフェイスブックで日々発信されていると、松井市長はテレビをはじめとする伝統的なメディアに造詣が深くいらっしゃるというような認識でございます。こういうですね、メディア活用に深い知見を持つ方々が集まっている事務組合ですので、是非積極的に情報発信に取り組んでいただきたいと思いますけれども、質問いたします。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長 事務局長の畑迫です。再質問にお答えいたします。

要領の伝授につきましては、議会をはじめ、正副管理者、副市長や関係者の皆様のご意見を十分に頂きながら、わかりやすい広報活動に努めていきたいという風に思っております。以上です。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本 毅 君。

中本議員 ご説明ありがとうございます。大筋は何となく解るんですけども、まだ56分あるんで再質問させていただきたいと思います。

当初の答弁で、ビデオメッセージやホームページにて発信を行っているとか、ホームページの充実を図っていかれるという事だったんですけども、現状ですねえ、ホームページ、どの程度効果が出ているのかっていう事をちょっとお伺いしたんですけども、どの程度ページビューっていうか、閲覧数があるんですか。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長 再質問にお答えいたします。

ホームページは、毎月平均いたしまして350件ほどの閲覧件数がございます。特に多い時は、入札情報だとか、そういった時が結構多めにあるのかなという風に感じているところです。今後は、また工事が進捗するにつれてお届けする内容も多くなってきますので、益々の充実を図っていきたいと考えております。以上です。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本毅君。

中本議員 承知しました。

先ほど勉強会で、来年度の予算案でホームページ保守業務委託16万2千円というご説明があったんですけども、この金額は前年度と比較して増減がどうなのかっていうところと、この委託の金額で充実が図っていただけるのかっていうところをご説明いただけたらと思います。

畑迫事務局長 はい、議長。

安東議長 はい、事務局長 畑迫智統君。

畑迫事務局長 再質問にお答えいたします。

委託料は、確か16万円ぐらいだったと思うんですけども、これは年間契約しておりますので例年と変わらずの金額でございます。その中でいろいろ紐づけをしたりだとか、閲覧を増やすような努力はしていきたいと考えております。以上です。

中本議員 はい、議長。

安東議長 中本毅君。

中本議員 承知しました。

先ほどですねえ、ホームページの閲覧数が月350件程度っていうお話があったと思うんですけども、関係者しか見ていないなっていう印象が、正直、350件だとあります。ちょっと引き合いに出して大変恐縮なんですけど、私は佐々木市長のフェイスブッ

クはすごいなって、佐々木市長のお名前だけ出して恐縮なんですけども、正直思っててですねえ、日々フェイスブックで発信されているんですけど、多い時は1件の投稿で「いいね」が350件ぐらいつくんじゃないかと思うんですよ。多分、「いいね」を押さなくても見ている人は数千人いるっていう事だと思うんですね。もっと事務組合の関係の取組みを見てもらえる可能性があると思うんで、是非、ホームページだけではなくて、SNS等も含めてですね、若しくは伝統的なメディアも含めてですね、積極的に取り組んでいただけたらと思います。

以上で質問は終わりたいと思いますけども、最後に、よかったら意気込みをご答弁いただけたらと思います。

畑迫事務局長

はい、議長。

安東議長

はい、事務局長 畑迫 智統 君。

畑迫事務局長

再質問にお答えいたします。

まずホームページを見ていただくっていう事が大事かなと思いますし、まずうちの今やっている仕事に興味を持っていただくっていう事が一番になるのかなって思っておりますので、今後も興味を持っていただけるよう、広報活動を続けていきたいという風に考えております。以上です

中本議員

はい、議長。

安東議長

中本 毅 君。

中本議員

では、再質問ではないんですけども、3市の構成する住民が10万人くらいいるので、10万人くらい人口がいて、月350件しか見られていないホームページっていうのは、ちょっと少ないかな

ってという感想があるので、その辺り、是非皆さんの力を発揮していただきたいなど期待しております。

どうもありがとうございました。

安 東 議 長

以上で全ての答弁は終わりましたので、これにて一般質問を終結いたします。

日程第 7、これより議案審議に入ります。

議第 1 号、「令和 5 年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計補正予算（第 2 号）について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

（「なし」の声あり）

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第 1 号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

ご異議なしと認めます。

よって議第 1 号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第 2 号、「令和 6 年度宇佐・高田・国東広域事務組合会計予算について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第2号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第2号は、原案のとおり可決されました。

次に、議第3号、「工事請負契約の締結について」を議題といたします。

これより質疑に入ります。只今のところ、発言通告書の提出はございませんが、質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

質疑なしと認めます。

質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

討論を終結いたします。

これより議第3号について採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議なしと認めます。

よって議第3号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして、本定例会に付議されました議案の審議は、全て終了いたしましたので、令和6年2月第1回宇佐・高田・国東広域事務組合議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦勞でございました。

閉会 午後3時20分

以上、会議の経過を記録して、事実と相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和6年2月26日

議 長 安 東 正 洋

署名議員 川 谷 光 紹

署名議員 和 気 伸 哉